

「世田谷区食品ロス削減推進計画」(素案)について

(付議の要旨)

「世田谷区食品ロス削減推進計画」(令和4年度～令和12年度)について素案をとりまとめたので報告する。

1 主旨

食品ロス(まだ食べられるにもかかわらず廃棄されている食品)は、単に食品の無駄のみならず、気候変動・水問題、貧困・飢餓問題等と関係し、SDGsで目標設定されるなど、その削減は世界的に重要な課題となっている。

国では、令和元年10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、市町村において計画策定の努力義務が明記された。

本計画の基本理念に基づき、区民・事業者・行政の取り組みを促進し、食品ロスを削減することで環境への負荷を減らし、将来に渡って幸せな社会の実現をめざす。

2 計画の策定体制・経緯

「世田谷区食品ロス削減推進計画策定検討委員会(以下「食品ロス削減推進計画検討委員会」という。)」を設置し、学識経験者等、見識を有する委員から意見を聴取し、「世田谷区食品ロス削減推進計画」(素案)をとりまとめた。

経緯

令和3年2月	第1回「食品ロス削減推進計画検討委員会」開催
令和3年5月	第2回「食品ロス削減推進計画検討委員会」開催
令和3年7月	第3回「食品ロス削減推進計画検討委員会」開催

3 計画素案の内容

資料1 「世田谷区食品ロス削減推進計画」(素案)概要版

資料2 「世田谷区食品ロス削減推進計画」(素案)

4 今後のスケジュール(予定)

令和3年11月	区民生活常任委員会(計画素案報告)
令和4年1月～2月	区民意見募集
2月	第4回「食品ロス削減推進計画検討委員会」
4月	政策会議(計画案)
5月	区民生活常任委員会(計画案報告)
7月	「世田谷区食品ロス削減推進計画」策定